



# 議会だより



仁淀川町子ども議会 開催

十二月定例会

|                                 |         |
|---------------------------------|---------|
| <b>15年ぶりの仁淀川町子ども議会開催</b> .....  | 2P      |
| 審議の結果 (12月定例会) .....            | 3P      |
| 議案の審議 そこが聞きたいQ&A (12月定例会) ..... | 4P~5P   |
| 動議 (バス事業の調査) .....              | 5P      |
| <b>コラム</b> よさこい祭り .....         | 5P      |
| <b>一般質問</b> (9人が登壇) .....       | 6P~13P  |
| <b>仁淀川町議会議員先進地研修</b> .....      | 14P~15P |
| 産業建設常任委員会視察 結果報告 .....          | 16P     |
| 議会日記・副議長一口メモ! .....             | 17P     |



**議会中継視聴** 仁淀川町のホームページからもアクセスできます。  
<http://www.town.niyodogawa.lg.jp/>

**スマートフォンで視聴**

左記の二次元コードを読み取って、スマートフォン用サイトへアクセスできます。なお、スマートフォンで映像をご覧になる場合は、Wi-Fiを安定して利用できる場所での閲覧を推奨します。

# 15年ぶりの仁淀川町子ども議会開催

他者との意見交換や議論を通じてコミュニケーション能力や問題解決能力を養い、主体的に考え行動する力を身に付けること。また、仁淀川町の将来について考え、質問することで、まちづくりへの関心を高め、参画意識の醸成を図ることを目的に、コロナ禍などにより延期となっていた子ども議会を開催した。

今回、子ども議会を体験してみても、仁淀川町が課題に対して、どのような改善を図ったり、意見を取り入れたりしているのかが実際に見ることができたのでよかったです。また、私たちが日頃から思っていたことを言う機会を設けていただけたので疑問点などを晴らすことができました。議長という立場ではごく緊張はしたけれど、これから先多分、あまり体験できないことだと思っているので、ありがとうございます。

これからは、仁淀川町をよりよくするために、今回聞いたことはもちろん、その他の発言などをもとにより仁淀川町の施策に関心をもっていきたいなと思います。



池川中学校3年  
議長 山本 彩永



仁淀中学校3年  
副議長 藤村 卯莞



仁淀中学校3年  
村山 誠太郎

子ども議会に参加させていただきありがとうございます。社会の授業で政治や議会についての学習をしたことがありますが、実際に議場に入ってみると、とても緊張しました。少しですが議長役も務めさせていただき、普段使わないような言葉を使うなど、この場でしか感じられない空気感があり、とても貴重な体験になったと思います。

これまでは、どのように町の政策が進められているのか知らなかったけれど、今回参加してみていると知ることができました。今後は、この経験をきっかけに政治のことにももっと関心を持ちたいと思います。

子ども議会に参加して、はじめはとても緊張していましたが、議会の方々が親切に接してくださり、少しずつ緊張も解けていき、質問の順番が回ってきたときには落ち着いて発表できたと思います。

子ども議会で学んだことは、仁淀川町では観光業や町内への移住者への仕事などについての取り組みを行っていることです。自分の町のことも知らないことが多いということが分かりました。

これからは、自分の住んでいる町のことを知るためにも、もっと勉強したいと思います。



# 議案の審議結果

令和6年第6回仁淀川町議会12月定例会議決事項

| 議案番号   | 件名  | 議決結果 | 賛否              |
|--------|---|------|-----------------|
| 報告第9号  | 専決処分の報告について（令和5年度 道路メンテナンス事業町道大崎向口線（大崎橋）橋梁修繕工事）   | 原案報告 | 報告のみ            |
| 報告第10号 | 専決処分の報告について（物損事故に係る和解について）  | 原案報告 | 報告のみ            |
| 報告第11号 | 専決処分の報告について（物損事故に係る和解について）  | 原案報告 | 報告のみ            |
| 報告第12号 | 専決処分の報告について（令和6年度仁淀川町一般会計補正予算（第4号））   | 原案可決 | 全員賛成            |
| 議案第46号 | 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について   | 原案可決 | 全員賛成            |
| 議案第47号 | 仁淀川町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例について   | 原案可決 | 全員賛成            |
| 議案第48号 | 仁淀川町439交流館の指定管理者の指定について   | 原案可決 | 全員賛成            |
| 議案第49号 | 仁淀川町交流センターの指定管理者の指定について   | 原案可決 | 全員賛成            |
| 議案第50号 | 仁淀川町移住交流拠点施設の指定管理者の指定について   | 原案可決 | 全員賛成            |
| 議案第51号 | 令和6年度仁淀川町一般会計補正予算（第5号）について  | 原案可決 | 全員賛成            |
| 議案第52号 | 令和6年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第1号）について  | 原案可決 | 全員賛成            |
| 議案第53号 | 令和6年度仁淀川町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について  | 原案可決 | 全員賛成            |
| 議案第54号 | 令和6年度仁淀川町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について  | 原案可決 | 全員賛成            |
| 議案第55号 | 令和6年度道路メンテナンス事業 町道北川線（昇雲橋）橋梁修繕工事請負契約の締結について   | 原案可決 | 全員賛成            |
| 議案第56号 | 仁淀川町過疎地域持続的発展計画の変更について  | 原案可決 | 全員賛成            |
| 同意第2号  |  教育長の任命について<br>任期 令和7年1月1日～令和9年12月31日<br>黒川 かずひこ 一彦（田村）      | 原案同意 | 賛成多数<br>反対:竹本議員 |
| 同意第3号  | 農業委員会委員の任命について<br>任期 令和6年12月9日～令和9年1月31日<br>大崎 たくお 建男（入江谷）  | 原案同意 | 全員賛成            |
| 諮問第4号  |  人権擁護委員の候補者の推薦について<br>任期 令和7年4月1日～令和10年3月31日<br>植田 わせい 和生（森） | 原案適任 | 全員賛成            |

# Q & A

## 議案の審議

## そこが聞きたい

## —第6回(12月)定例会—

■仁淀川町439交流館の指定管理者の指定について

問 藤原議員

指定管理料の170万円増額の事業内容の説明を。

答 井上池川総合支所長

令和7年度指定管理料の上限額の根拠は、令和3年から令和5年度にかかった修繕費・水道光熱費・衛生費・浄化槽の管理料などの平均値を基に算出している。

問 野村議員

他に業者はいなかったのか。

答 井上池川総合支所長

あともう1社申請希望があったが、申請期限までに正式な書類の提出がなかったことから、1社のみでの指定管理の審議となった。

■仁淀川町移住交流拠点施設の指定管理者の指定について

問 竹本議員

期間が1年となつている。指定管理者は今までも同じ業者だが、なぜか。

答 荒木企画振興課長

以前と同じ指定業者だが理事長が交代し、運営内容も見直すということでは公募したが、結果的に同じ業者のみ応募となった。新規公募の場合は1年目で様子をみる形となつている。

■令和6年度仁淀川町一般会計補正予算(第5号)について

問 若藤議員

指定管理の飲酒運転事故報告があったが、指定管理者というのは準公務員の扱いだと思ふ。厳しい処分を。

答 井上池川総合支所長

12月に行われる株主総会で飲酒運転の処分が決定す

ると伺っている。本人も警察に出頭したようで、行政処分としては裁判所からの処分を聞いてから判断をしたいと考えている。若藤議員からいただいたご意見も踏まえて検討する。

問 若藤議員

飲酒運転はもつてのほか。古味町長はどう思うか。行政処分が出るまでは事実確認ができないこともあるが、町としても厳しい処分を。

答 古味町長

事実確認が確定してからが望ましい。

問 大野議員

ゆの森の事業について、プラスの決算書が出ているが、固定資産圧縮損というものに対する利益の項目の記載がない。

答 竹本副町長

今回の補正予算にはアップロスの案件は出ていないため、大変申し訳ないが答えることができない。ご理解を。

問 大野議員  
固定資産圧縮損を経費として記載しているが、受贈益は記載がないが。

答 竹本副町長

基本的にこの場合は補正予算の質疑であるため、大変申し訳ないが答えることができない。ご理解を。

問 大野議員

関連をしているので、総括的に質問をしている。ここで答えられないはずはない。

答 竹本副町長

アップロス株式会社については、別企業であるのでこの場で答えるようなものではないと考える。ご理解を。

問 藤原議員

小学校閉校事業実行委員会補助金500万円の内容は。

答 片岡教育次長

長者保育所・長者小学校が3月末をもって休校となり、準備委員会を立ち上げている。記念碑70万円程度。

記念誌40万円程度。その他イベントなどに20万円程度の予算を計上している。

■仁淀川町過疎地域持続的発展計画の変更について

問 竹本議員

変更前には出てきていなかった特用林産物製造加工等施設整備とあるが、具体的にどのようなものか。

答 田代農林課長

新規事業などを立ち上げる際の新規機械導入時に過疎債を充てるため記載し、広く対応するため。

《動議》

■仁淀川町バススクールバス事業の調査について

提案者 大野直孝議員

一般質問において定期外バスについて疑義が出た。詳しく調べなければいけない。内容は対価性のない支払いについて

質疑 岡田良成議員

昨日、一般質問でこの案件には突っ込んだ質問をしている。この案件は、事業実績に対しての支払いでなく実際に運行していないのではないか。答弁なし。この問題はすでに2年間やっているが、委員会として動いていない。不正に支払われている。ぜひとも本会議で委員会を立ち上げて審査してもらいたい。

質疑 竹本文直議員

この案件には数年にわたる予算決算とすべて議決・承認され、総務教育民生常任委員会でも問題ないとの結論。それをなぜ数年にわたる追及するのか真意はな

にか。

答 大野議員

まず2年間質問してきたが、答弁がない、あるいは税理士が処理したなど。議会に虚偽の文書を出されそれを知らずに議会は判断した。議会への妨害。決算が出た後で分かったこと。

質疑 藤原大議員

総務委員会であればいい。

質疑 片岡智準議員

指定管理の仕組みについて理解不足。これ以上は愚問。

《討論》

賛成 岡田議員

議員の責務。こういう問題が出れば皆さんで協議をして納得してもらおう。

反対 なし

《採決》

賛成少数

定期外バス動議案否決



「よきいこ祭り」

今年、高知市で行われた第71回よきい祭りにおいて、「仁淀川町なないろ」のよきこいチームが約185チームの中から入賞25チームのうち、地区競演場連合会地方車奨励賞に選ばれました。同賞に選ばれたのは計3チーム。スタッフも、踊り子さんも受賞が分かったときは「ええっ！なんで？」とびびりしていました。まさかの受賞。でも、この受賞は仁淀川町内の皆さんや町外からも応援していただいている皆さんのおかげで受賞させていただいた賞です。

町内では、「なないろ」として活動していますが、町外では「仁淀川町」を付けて「仁淀川町なないろ」として活動しています。踊り子さんを先導する地方車は町内で制作していただいています。

まだまだ人数は少ないですが、人数は少ない分踊り子さん同士が年齢も関係なく仲良し。高知市から練習にわざわざ参加してくれている踊り子さんも楽しそうにみんな遊びながら練習をしてくれています。町外の子でも、仁淀川町に居場所を見つけてもらえればと思います。

仁淀川町に住んでいる子の経験値や可能性を上げることと、仁淀川町を盛り上げるように令和元年から活動を続けています。

各会場では、保育園年長の子どもさんに挨拶をしてもらっています。たくさんのお客さんがいますが、挨拶のときは皆さん静かに聞いてくれて、挨拶が終わると「仁淀川町に遊びにいくきねー!!」と声援をいただいています。

実は、当日も地方車が走っていると手を振ってくれる方もたくさんいたようです。電車の電停から「見に行くきねー!!」と大声で叫んでくれた方も…(笑)。踊り子さんにも声をかけてくれた方もいたりして…。ありがたいです。少しでも仁淀川町ファンが増えてくれたらいいな。



### 小中一貫校 今後どのようにするか



積極的に説明をしていく

問 岡田良成議員

建設費が高額、地域が寂れる、危険性がある理由で否決された。議会・住民に説明不足ではないか。今後どのようにするのか。

長者地区の保護者の方々が言うには子どもが少ないのでかわいそう、地域が寂れるのを理解し、町の将来を考える苦渋の選択をした。

一貫校が開校するまで、ふたば保育所、別府小学校

へと結論を出した。魅力ある一貫校推進すべきである。

答 黒川教育長

児童生徒数の減少、施設の老朽化など多くの問題が山積みしている中、これからの子どもたちの教育環境を整えていくためには、総合的に判断し、小一校、中一校の小中一貫校が最適と考えている。今後も、地区懇談会などで説明をさせていただきます。

答 古味町長

積極的に地域に出向き説明し、小中一貫校のめどが立てば、学校跡地利用、地域の振興対策、こういったことも含めて協議していく。

### 運行していないバス管理料を支払っている

答 問題ない

問 岡田

計画回数どおりに運行していないのに、対価を支払っている。

答 荒木企画振興課長  
適宜適切に行っている。

答 町長

基本協定書に基づき適正に処理はされている。報告書となると、直接費・諸経費・管理料の中で計算している。適宜適正に行っており問題ない。

問 岡田

質問した内容に対する答弁と全く違う。よって不正と断言する。町民の税金であるため、不適切な支出に對し返還を求めます。

答 町長

適宜適切に行っている。

### 仁淀川町観光バス運行について問う

答 基本協定に基づき行っている

問 岡田

仁淀川町観光バス運行について問う。

答 企画振興課長

管理運営に関する基本協

定書に基づき行っている。

答 片岡教育次長

定期外は実施に基づいて支払っている。

### 繰越利益剰余金について

問 岡田

今までの17年間で、繰越利益剰余金1千833万8千360円(約108万円/年)をどのように処理するのか。

基本協定書第11条、管理業務の実施状況、管理業務

答 大野議長

1時間経過したので、執行部の答弁はなし。に関する決算の状況による、施設整備の状況、その他状況を照らし、過大であると認められる場合は、甲と乙の協議により、当該剰余金のうち甲に納付すべき額またはその他の目的に充てるべき額を定めるとする。仁淀川マネジメントサービスと利害関係のない第三者を通じて、剰余金の処分をするように。

### 岡田議員が予想して作成した資料

|       | 計画回数                    | 計画金額       | 実績回数 | 実績金額      | 運行していない回数 | 金額        |
|-------|-------------------------|------------|------|-----------|-----------|-----------|
| 令和3年度 | 485                     | 8,493,844  | 307  | 5,376,491 | 178       | 3,117,353 |
| 令和4年度 | 行政文書公開請求書を提出したが開示されなかった |            |      |           |           |           |
| 令和5年度 | 606                     | 10,244,331 | 431  | 7,286,055 | 175       | 2,958,276 |

基本協定書第8条

甲は管理業務の実施の対価として乙に対して管理代行料を支払うものとする。

基本協定書第29条

甲は毎年度終了後、本協定書等に定める内容に基づき、管理業務を確認し検査を行う。

一般質問



**指定管理、業務委託について**

**答** 各用途に合わせ検討する



問 藤原大議員

現在の本町の指定管理はほぼ一社の応募になっており、競争原理が働いていない。

より広く募集をかけ、公平で分かりやすい採点基準を設けるなど、2社以上の応募がある健全な運営を目指すべきでは。

答 古味町長

指定管理制度は、平成15年より創設され、民間の能

力を活用することにより町民サービスの向上などが目的。町内には17施設がある。

募集する際には、団体、企業であり、町内に事業所を有するか、または決定後速やかに町内に設置することとしており、町HPに公開し、幅広く募集している。

選定基準の作成については、多種多様な施設に応じた基準が必要になり、担当課や、選定審議会の委員の意見を聞き検討していく。

問 藤原

今議会でも、3件の指定管理の議案があるが、指定管理料は増加していないか。

答 荒木企画振興課長

交流センターについては、変更なしの予定。

移住交流拠点施設については、簡易宿泊が随分伸びてきており、管理料は少し下がるかもしれないが決定ではない。

答 井上池川総合支所長

439交流館については平成26年度から令和6年度

まで、管理料36万円に変更はなかったが、令和7年度については170万円を限度として協議をしたい。

増額した根拠は、今まで委託していた会社からも、この金額では厳しいとの意見もあり再検討したところ、修繕費、水道光熱費、衛生費の各3年間の決算額をもとに、平均した額で算出している。

問 藤原

宝来荘の指定管理者による飲酒運転の報告がされたが、契約期間が残り1年ほどある。契約解除など何か罰則はあるか。

答 池川総合支所長

行政処分、株主総会の結果を踏まえ、町としての判断をする。

**町所有物の扱いについて**

**答** 原則禁煙。注意や処分を行う

問 藤原

破損、紛失した場合の扱いや、再発防止などの処置

はどうなっているか。

また、公共施設は基本的に禁煙になっていると思うが、現状どうなっているか。

答 町長

備品については、昨年度にシステムを導入し、備品、公用車、不動産の管理を行っている。また、破損紛失した場合は、当事者に聞き取りを行い、高額になる場合は、口頭注意や訓告などの処分を行っている。

次に、公共施設は、原則敷地内禁煙となり、例外として特定屋外、喫煙場所であれば設置できるとされている。受動喫煙を防止するため、啓発に取り組んでいる。

問 藤原

町職員がセンターラインを超えて事故を起こしたという報告、当人の不注意による事故ではないか、町の保険で負担するのか。過失の割合も5対5だと聞いているが。

答 大石総務課長

当該職員は、まだ療養中

で、それが明けて本人からの聞き取りも踏まえ処分を検討する。

保証は車・休業補償ともにすべて町の保険で対応するようになっている。

**タクシー券について**

**答** まず夏休み期間のバス無料を実施する

問 藤原

早期に免許を返納する社会情勢や、公共交通機関の乏しい本町で生活していくために75歳以上の町民に対して年間1万円分のタクシー券が配布されている。

先日行われた子ども議会でも、町内の小中学生も同様に、移動手段がなく、日常の不便を訴えており、子育て世代への配布を検討しているか。

答 町長

小中学生の健やかな成長は、学校にいる時間だけでなく、育まれるわけではなく、休みの日に、友達と遊ぶ時間、商店街で買い物をする時間など、すべてが成長につな

がると考えている。交通手段の少なさは、本町の子どもたちの成長の壁の一つになっていると考える。しかし、小中学生は、保護者の看護教育を受ける立場であり、十分に検討を重ねる必要がある。

問 藤原

タクシー移動により子どもへの行動範囲が増加し、危険な場面は大いにある。利用範囲を町内に限定、業者を絞るなど、前向きな検討を。

答 町長

来年度は、夏休み期間中に町内の全小中学生を対象に、各種バスが無料で乗車できるよう、調整を行い、友達と遊べる機会の創出や、公共交通の必要性を学ぶ機会を与えるよう、計画している。

鳥獣対策について

答 猟友会と協力して有害鳥獣対策を実行する

問 野村安夫議員

イノシシ狩猟期間の捕獲報奨金はない。少額でも良い。報奨金の設定を。また駆除した捕獲報奨金の支払いが遅れているがなぜか。4月1日から11月15日までの鳥獣のすべての捕獲頭数を聞く。

答 田代農林課長

令和6年度仁淀川町鳥獣害防止対策協議会総会において、有害鳥獣捕獲報奨金

の対象としない。支払いの件は、県の補助金の増額補正の動向を確認し手続きを進める。

また、4月から11月までの捕獲頭数は、イノシシ462頭、シカ60頭、サル41匹、タヌキなど465匹、ハト類など35羽である。

問 野村

全都道府県でも、鳥獣対策は重要な課題である。年間を通して狩猟者に駆除を依頼し、田畑を荒らす鳥獣を絶滅させることが重要だ。

答 農林課長

猟友会と協力して、有害鳥獣対策を実行する。

問 野村

わな猟の免許を取得して1年余り、地域内で何力所も駆除の依頼があり、1人では対応できない。町内であれば、どこでも出張できないか。

答 農林課長

検討する。

国道439号・494号に 関して

答 県に対して 要望していく

問 野村

国道439号の分岐から、池川橋までの200mに歩道の建設を実施し、危険を回避できないか。

答 古味町長

県に対して要望している。

問 野村

アウトドアセンターの対岸は、浸食が激しく、危険な状態にある。観光客の増大で、危険度が一層増している周辺の調査を十分に施し歩道の建設をしてはどうか。

答 井上池川総合支所長

路上駐車違反などは警察とも連携して対応する。

問 野村

アウトドアセンター対岸の複合施設の建設を予定されている今、歩道の建設は

有意義で不可欠である。重大事故が発生する前に歩道の着工を。

答 町長

観光客、見物客が多く施設の改修もあり、新築などで危険な状態になるので、現況写真などを提示し、県に要望する。

一般質問



町職員のスキルアップ策は



答 職員の全体研修は年数回実施

社会経済の変化により、町の業務も多種多様化しており、職員に求められる能

答 古味町長

本町は、人口減少、小中学校統廃合、高齢化など、多くの課題を抱え、対処されている。しかし、現実的には専門的な方が不在の場合もある。職員全体に対して、研修されているのか聞く。

問 片岡智准議員

力も高まってきている。職員の全体研修は、昨年度防災研修を、今年度は、個人情報保護制度、不当要求に対する研修を来年1月に実施。また、年に1回は本町に講師を招き、研修を実施、片岡議員の提言や、職員の意見を聞きながら実施していきたい。

問 片岡

移住希望者が本町の移住施策の相談をした際、正規の担当者でなく、話は要領を得ず、うやむやに終わった。相談者は連絡先を伝え、後日連絡があるものと待っていたが、連絡はなく、その後の町の町に移住をしていると聞いた。

本町の対応といの町の対応に相当の隔たりがある。発達障がい者の保護者が、選挙関係の相談をされた際、問い合わせをすると、職員が、「そこまでして投票されたいか」と問い返してきた。相談者は、あせんとし、電話を切った。あまりにも、理解不足を思い知らされた。

今後は専門的な立場に限

らず、職員に積極的な研修を。

答 町長

広域連合の研修があり、階層別研修では、新規採用職員は、公務員倫理やビジネスマナーなど、町職員としての基本的な資質を管理職に就いては、組織経営や、労務管理など、マネジメント能力が求められ、役職に応じた研修に参加させている。また、能力向上、開発研修があり、法務能力、クレーム対応、リスクマネジメント研修などの研修があり、職員に対し、情報提供し、参加させることにより、職員のスキルアップを図っている。先ほど言われた、移住者の関係として発達障がい者の関係対応はスクエアづくりスキルアップといった問題だけではなく、モラルの問題でもある。今後は注意して対応していきたい。

答 大石総務課長

選挙関連は福祉分野の方に話が行き、正しい話が伝わりにくかったかとも思っ

ており、ご理解いただきました。

問 片岡

いの町と本町の職員の熱量があまりにも違う。発達障がい者に対する研修は積極的に参加しなければ分からない。行政の職員が理解できてないのが残念。

答 総務課長

今、行っている移動式投票所を各地に回らせる方法をとれば、高齢者の方にも便利となる。検討を。

家の前までであるいは集会所ということになると、職員の人的確保など難しい部分があり、選挙管理委員会では、オンラインでの立ち会いをやっている島根県の自治体へ視察に行くなど、効率よく進められるような体制が取れるかどうか検討していきたい。

※読後、議会だよりに対するご意見、ご感想をお寄せください

(仁淀川町議会事務局) ☎0889-35-1081

☎781-1592 吾川郡仁淀川町大崎200番地

※メールアドレス gikai@town.niyodogawa.lg.jp

※議会を傍聴しませんか

(日程は、防災無線などでお知らせいたします)

### 「マイナ保険証」でなく「紙の保険証」の継続を求める



⑤ 「マイナ保険証」医療DXの基盤で町民へのメリットが大きい

問 藤堂賢太郎議員

広報8月・11月号に医療保険課からの案内があったが情報量が少ない。町内放送など「現在の保険証は有効期限まで使用できます」の声掛けをすべきでは。

今後使用の「資格確認書」と「紙の保険証」は表題の間違いなので切り替える必要がない。

マイナ保険証の解除したとき・保険証の紛失の場合、高齢者が施設に入った場合どうしたらよいか。暗証番号など個人情報

関係から「マイナ保険証」より「紙の保険証」が安全ではないか。

答 古味町長

「マイナ保険証」は医療DXの基盤で救急医療、介護現場で情報共有や医療機関、自治体サービスの効率化、健康管理、疾病予防のサポートなど町民へのメリットが大きい。

答 西森医療保険課長

国保・後期高齢者医療保険証は7月31日まで・健康保険証は12月1日までの有効期限まで利用でき、期限までに「資格確認書・資格情報のお知らせ」を郵送する。「マイナ保険証」の登録解除の手続きや破棄や紛失の場合は役場で保険証の代わりになるものを発行するので支障はない。

「資格情報のお知らせ」だけでは保険証として使用できず、「マイナ保険証」の対応できない医療機関でマイナンバーカードと一緒に利用。高齢者施設に入った場合「マイナ保険証」利用の判断は本人・家族の方受け入れ施設の判断になるのでは。町内放送は検討したい。

### 町長は次期町長選挙へ出馬するか



⑥ しかるべきタイミングで発表する

問 藤崎源彦議員

任期満了に伴い、8月に町長選挙が実施される。町長は、立候補されるか。

答 古味町長

公約で掲げた「本町に住んで良かったと思えるまちづくり」は、取り組みの推進ができた。

残りの任期は、住民福祉の向上のため全力を尽くす。

選挙への出馬は、後援会などと相談し、しかるべき

タイミングで発表する。

問 藤崎

令和7年は、「仁淀川町誕生」から20周年である。

本町の人口は、合併当初約7千800人であったが、この20年間で約3千400人減少となる。

町民から、「町は人口減少に対してどのような対策を講じているか」との声がある。

人口減少と少子高齢化、そして厳しさを増す財政政策を、どのようにすべきと考えか。

答 町長

人口減少と少子高齢化は、本町が持続可能な自治体として、発展していくための最重要課題である。

この対策については、さまざまな施策を総合的に考えていく必要がある。安心して働き、出産、子育てがしやすい社会環境の実現、移住定住の促進などに努めている。

また、福祉サービスの充実や、インフラ整備、観光の振興、基幹産業の強化な

ど、住みやすい豊かなまちを示し、目指すことで、人口減少を抑制する。

問 藤崎

町長に就任して以来、公約を実現したのであれば、具体的に。

また、町の政策が、町民に理解されておらず、浸透していないと感じる。これに対する考えは。

答 町長

実行した政策の中では、極力ハード整備は控えて、ソフトを中心に実施してきた。

具体的には、子育て世代への対応や、保健、介護関係者の処遇改善などに努めた。ただ、2年間はコロナの予防、対策に振り回された感があり、やり残したこともたくさんある。残る任期間中は、これらに尽力したい。

次に、住民に浸透していないのでは、との意見は自覚している。いかに理解していただくか、今後考えていきたい。

一般質問



**職員の条例規則違反について**

QRコード

**答 処分の必要はない**

問 大野直孝議員

職員の条例違反規則について、仁淀川町バススクールバス事業の令和5年度からの指定管理選定審議会への提出書類に、未来の屋根付き車庫3棟を記載していた。この提出書類の不備を見逃した条例規則違反を指摘したところ、企画課長が「この業務は町長の支持のもと、適宜適切に行っており、問題ない」と答弁した。あつてはならない屋根付き

車庫3棟の記載の違いに気がついたのでいつか。これは令和5年度指定管理者選定審議会以前に、指示したのか。事後報告であれば、今でも職員の規則違反に対して懲罰を処すべき。なぜ町長として職員の懲戒処分をしないのか。

答 古味町長

処分をしないのか、との通告に対してお答えしたい。職員は適宜適正に職務を行っており、処分の必要はなく検討もしていない。

問 大野(直)

車庫3棟が未来のものという報告を受けたのはいつか。

答 町長

そのような報告を受けた記憶はない。

**定期外バス運行で未実施分を減額しないのはなぜか**

答 問題ない

問 大野(直)

バス、スクールバスの指

定管理料で、過去に減額事例がある。定期外バス運行で未実施分を減額しないのはなぜか。

令和3年3月31日付で、

町民バスの管理運営に関する協定書の変更についての文書が存在し、指定管理料を減額をしている。情報開示資料には、減額幅201万8千700円。指定管理料8千550万7千300円へ変更している。

答 古味町長

この理由は、変更前は若山橋線、変更後は安居溪谷線ということで、恐らく路線の変更が理由で減額している剰余金の返還そのものということがいえる。これは前町長が行った減額事例だ。

定期外バスの未実施分も減額すべきだが町長の指示で減額しないのか。

答 荒木企画振興課長

執行部として業務を適切に行っており問題ないと考えている。

問 大野(直)

町長がすべて指示したものであると理解した。課長は単に命令に従った。令和

3年3月31日に201万円減額した理由は。

答 大石総務課長

当該事業者と協議のもと減額に至ったのだと思っている。

問 大野(直)

路線の変更があった。令和4年4月1日に、町民バスの管理運営に関する基本協定書の変更について協議があり、増額している。これは古味町長になってから。219万2千円で、大体同じ額だが、この理由は何か。総務課長に聞く。

答 総務課長

詳細は覚えていない。ただし当該指定管理者と協議のもと、増額になったのではないか。

**屋根付き車庫について**

答 問題ない

問 大野(直)

屋根付き車庫の現状について、仁淀川マネジメント

サービス名義の屋根付き車庫は3棟あるのか。総務課長が、未来の屋根付き車庫3棟と答弁をした。答えられるはずだ。

答 企画振興課長

執行部として業務を適切に行っており問題ないと考えている。



小中一貫校について



答 地域振興策を含め協議をしていく

考えてと言ひ、同僚議員は一貫校なら30年、40年は継続すると言ふがそれはいかかなものか。データが示すとおり20年後には生徒数は半減し、現在と同じ状況となる。

この学校再編は計画性に乏しく唐突すぎる。地域に出向いて活性化案を示し、住民の理解を得てから再編すべきだ。

以前過疎少子高齢化対策を質問したとき、町長は「東京一極集中に問題がある」と答弁したが、現在の仁淀川町はどうか。本庁・社協・森林組合・観光協会などメインとなるものはすべて大崎だ。池川・仁淀にただ一つ残っている学校まで大崎に持ってくるというのか。これでは池川・仁淀が廃るのは当然だ。

町長・教育長とも目先のことにとらわれ将来を見ない。地域活性化の妙案を示していただきたい。

答 黒川教育長

現存する校舎は築45年経過しており維持費も大きい。新校舎建築には補助金

があり、残りは過疎債で対応する。繰上償還で将来負担のかからない計画をしている。

地域を廃れさせないには、人の交流が頻繁になるよう交通手段を確保していく必要がある。

答 町長

各地区の跡地は集会施設など地域住民の交流の場にした。また一貫校となっても子どもがいなくなる訳ではなく、子どものための施設も考えたい。

問 若藤

地域を元気づけるには女性に頼る以外にない。わが国は男尊女卑の傾向が強く、昭和の風習が抜けていないが、男は皆大したことはない。

世間体を気にして見栄を張り、いざとなったら何もできない。その点女性はどう。子どもの頃から家事を手伝い、結婚後は家族を支え、父母の介護。母親は娘

にはこのような苦勞はさせたくないと考え、娘は母親のような苦勞は嫌だと県外

に就職・結婚をしている。県外への流出者は男性より女性が多い。

これらの女性たちを引き留め、呼び寄せることができたら男性は自然と集まってくる。各地区ごとに、あるいは一堂に会して女性たちが議論をし、決定した案件については執行部も議会も全面的に協力をする。

仁淀川町の女性が先頭に立ち、各施策を実践し女性議員が町の将来を語り、役場幹部も女性が半数以上を占めるようになれば世間も仁淀川町に注目をする。官・民こそって女性中心の町を実現させようではありませんか。この辺で町の流れを変えていただきたい。

答 町長

県の人口対策でも女性を増やすことがテーマとなっている。女性の視点での議論の中に、われわれが気付かない施策があるかもしれない。

女性に集まっていたいだいの議論はぜひとも実現したい。

財産購入について

答 事前の説明を心がける

問 若藤

森地区の農本商店や大崎地区の谷協旅館のような人々の注目が集まる土地や家屋の購入の際は事前に説明を。

答 町長

議案提出時や質問の中で簡単な説明にとどまっていた。今後の財産取得時には全員協議会などの場で事前に説明を心がけたい。

問 若藤敏久議員

学校がなくなれば地域は廃れる。学校再編と同時に地域活性化案を示すべきだ。閉校となった地域はどうするのか。

答 古味町長

学校再編のめどが立てば、地域振興策を含め、協議をしていきたい。

問 若藤

保護者は子どもの将来を

一般質問



問 竹本文直議員

9月議会以降、佐川高校の存続魅力化について、近隣町村と、どのような協議をされたのか。

答 黒川教育長

10月24日に県の高等学校振興課、高等学校課、佐川高校長ほか3人と、役場側、副町長、教育長、次長、次長補佐で意見交換会をした。

県側から次期計画についての説明、佐川高校の校長から学校の現状と課題につ

いて、町からは佐川高校の役割、存在意義、地域における必要性など述べた。

1月16日に佐川高等学校コンソーシアム会議を立ち上げ準備会を開催する予定。佐川高校と、周辺町村の教育委員会、企画振興課等と県高等学校課で協議し、会議のメンバーには、先ほど申したメンバーと地域の産業界からも入っていただく。

この会議の目的は、次期県立高等再編振興計画の41人以上、2学級規模の目標値を達成するためにこれを目標として設立をする。今後は、町村間の連携を密にするともに、地域の産業界とも情報共有協働しながら、佐川高校の存続に向けて取り組んでいく。

問 竹本

各町村の実務者会議を立ち上げてその中で協議をしては。

答 教育長

コンソーシアム会議を立ち上げた後に、検討していく。

選挙公報の発行について

答 選挙管理委員会  
で協議する

問 竹本

公職選挙法では、条例を制定すれば発行できると規定されています。この条例を制定しませんか。

答 大石総務課長

選挙公報の発行は告示日から選挙期日まで短いことが課題、今後選挙管理委員会と協議する。

問 竹本

町のホームページに掲載、各支所、出張所、各食料品店、コンビニ、病院などに置いて、有権者の方に持ち帰ってもらう。ホームページ掲載は4年間これを掲載すれば良いと考えるが。

答 総務課長

将来的には、新聞折り込みプラス、高齢者のスマートフォンでの普及が高まった段階で対応していく。

谷協旅館跡地利用について

答 宿泊施設を  
予定している

問 竹本

本庁舎前の谷協旅館跡地については、宿泊施設にするという説明で購入したが、どのような施設をいつまでに、完成させるつもりなのか。

答 荒木企画振興課長

来年度の当初予算で、解体工事と宿泊施設の設計委託料を計上し、令和8年度に建設工事を施工する。役場庁舎に近いので、来客者の宿泊施設としても利用されるのではないかと考えている。

問 竹本

どのような施設をいつまでに完成されるのかを聞く。

答 荒木企画振興課長

トレーラーハウスの活用を考えている。

問 竹本

トレーラーハウスは、防災面では有効だが、このトレーラーハウスを据えることは疑問に思う。

本町は林業がメインだということを前町長も現町長もいわれている。林業振興のためにモデルハウスも建てたはず。トレーラーハウスでなく、モデル住宅を建てて本庁舎の前で展示すべきで、町の基本計画からずれているのではないかと。

答 古味町長

トレーラーハウスは県の人口減少対策の補助金に該当する。移住対策とか、災害時の仮設住宅など、多様性を持った建物にするよう現在検討している。

全国植樹祭について

答 候補地なしと報告

問 竹本

令和10年、本県で第78回全国植樹祭が開催される。開催地として、手を挙げませんか。

答 町長

令和10年の全国植樹祭については、高知県林業振興、環境部長から照会があり、選定基準をもとに検討した結果、候補地なしとして回答をした。

## 仁淀川町議会議員先進地研修

令和6年10月3日(木)～4日(金)

### 研修の目的

今後増えることが予想される廃校の有効利用方法。活用事例の先進地視察及び小中一貫校を導入した経緯、導入後のメリット・デメリット、学校を核とした地域づくりなどを学んだ(1泊2日)。

仁淀川町議員 7人 事務局 2人 随行：教育委員会1人、企画振興課1人

### ①広島県三次市 ほしはら山のがっこう

三次市立上田小学校の廃校に伴い、上田地域の住民により開設。

施設名の由来は「星がきれいな原っぱ」である。

基本は交流宿泊施設であるが、さまざまなイベント、集会、無料開放など多岐にわたる。不便であることも逆に売り物とし、地域とNPOのパワーを感じた。

特筆すべきは、既存の枠に収まらない事務局長の存在と、上田地区の皆さんの「年寄りだけで構想を話しても、がちが明かないので、若い者の意見も聞きたい」との発想で、**どんどん若者からの意見を吸い上げて**現在に至っている。当然ボランティア関係も若い者が増えていき、今後の心配もいらなくなる。

### ②岡山県美咲町 美咲町立旭学園(小中一貫・義務教育学校)

美咲町旭地域に令和5年開校。令和6年には町内にもう1校開設(柵原<sup>やなはら</sup>学園)。

開設にあたっては高知県の土佐山学舎等にも研修に行った様子。

人口は12,000人弱。仁淀川町の約3倍。学校のある旭地区は2,000人ほど。

町の義務となる「義務教育」というもののグレードアップを目指し、しっかりと学びができるように努力する。

職員室も小中で分けることはしていない。9年のスパンで児童を育てる。

中1ギャップもほとんど見られない。

美咲町は旧3地域それぞれに小中学校があるので、小中5校を大崎地区にまとめる当町の計画とは直接比較にはならないが、この先、児童の数も町内全域で減少となってくると、地域も大事だが次の統合も検討せざるを得ない、致し方ないとのこと。ここでもやはり美咲町教育委員会の「子どもの教育、成長を最優先させる」「教育は町の責務」という熱量の差が当町との違いを感じたところである。



ほしはら山のがっこう



小中一貫校・旭学園

## 産業建設常任委員会視察 結果報告

産業建設常任委員会は、国道33号寺村トンネル及び町内観光施設、長者地区の地すべり等視察し、意見交換会を行いました。

委員長 岡田 良成

1 期 日 令和6年10月25日(金) 13時30分から17時15分

2 視 察 先

- ◇ 国道33号寺村トンネル (寺村)      ◇ 仁淀川アウトドアセンター (長屋)
- ◇ 地すべり現場 (長者)

3 参 加 者 18人

委 員 長 岡田 良成

副委員長 大野 直孝

委 員 藤原 大・野村 安夫・藤崎 源彦・大野 弘

〈同 行〉〈意見交換会〉

- ・国土交通省 土佐国道事務所 4人
- ・高知県土木部道路課 2人
- ・議会事務局 2人、担当課長 4人、担当職員 2人

視 察



国道33号寺村トンネル (寺村)



意見交換会 (大崎)



仁淀川アウトドアセンター (長屋)



地すべりの状況 (長者)

議 会 日 記

|        |     |                                |
|--------|-----|--------------------------------|
| 令和6年9月 | 7日  | 大崎地区敬老会                        |
|        | 8日  | 下名野川・長坂・二ノ滝合同敬老会               |
| 10月    | 10日 | 定例議会                           |
|        | 13日 | 全員協議会                          |
|        | 14日 | 議会だより編集委員会                     |
|        | 17日 | 池川中・仁淀中体育祭、寺村地区敬老会             |
|        | 21日 | 国道439号新矢筈トンネル早期実現期成同盟会定期総会     |
|        | 23日 | 土佐牛丸かじり大会                      |
|        | 24日 | 正ノ石地区敬老会                       |
|        | 27日 | 四国四県町村長・議長大会                   |
|        | 28日 | 吾川郡町村議会議長会                     |
|        | 29日 | 別府小・長者小運動会                     |
|        | 30日 | 池川小運動会                         |
| 10月    | 1日  | 高知県町村会第9回特別委員会                 |
|        | 2日  | 議会だより特別委員会                     |
|        | 4日  | 国道33号整備促進期成同盟会国土交通省四国地方整備局要望活動 |
| 3月     | 4日  | 仁淀川町議会先進地視察研修                  |
|        | 6日  | 越知町コスモスマスまつり                   |
|        | 16日 | 議会だより特別委員会                     |
|        | 25日 | 「濱田が参りました」仁淀川町トップセミナー          |
|        | 31日 | 産業建設常任委員会                      |
| 11月    | 1日  | 四国地区町村議会議長会研修会                 |
|        | 2日  | 令和6年度高知県戦没者追悼式                 |
|        | 12日 | 池川中学校文化祭                       |
|        | 13日 | 県選出国会議員と町村議会議長との意見交換会          |
|        | 16日 | 町村議会議長全国大会                     |
|        | 21日 | 「関東仁淀ブルーの会」総会                  |
|        |     | 仁淀川町子ども議会                      |
|        |     | 仁淀川町健康福祉大会                     |

副議長（ロメモ）

「仁淀川町の未来について」

仁淀川町が合併し、来年で20年になります。人口は合併当時7千人を超えていましたが、今4千500人を切っています。そして10年後には、約3千人になります。このような状況で住民は何を求めて暮らしていけば良いか大変難しく厳しいと考えます。今町内は、鳥獣の被害・学校の統合問題・少子高齢化の問題・住民一人一人の所得向上の問題に悩まされています。

仁淀川町活性化のためには、住民一人一人の意見を聞き、町の発展・活性化に役立て、素晴らしい意見などを取り上げ実行することが、不可欠であると思います。

これからの未来への目標としては、観光地・中津溪谷へのテコ入れを施し、今以上にレベルアップを図ること、その他の観光地の発掘にも力を注ぎ、世界からあっと驚く四国に仁淀川町ありを発信することが大事であると考えます。

副議長 野村 安夫

仁淀川町議会 映像配信のご案内

●アクセス方法

スマートフォンなどでの視聴  
「議会だより」の表紙のQRコードから  
パソコンで視聴

仁淀川町のホームページから

●ライブ(実況生中継)定例会・臨時会の実況中継

議会開催当日(実際の議会進行から2～5分遅れ)見逃した場合や再度視聴する場合は、VOD配信をご利用ください。

●VOD(録画)配信

議会の開催後1週間～10日後(平成元年12月議会以後のもの、おおむね4年間)。



「ムカデラン(百足蘭)」  
牧野富太郎が仁淀川町で発見した植物たち



ムカデラン(百足蘭)

らん科 岸壁や樹木に着生する多年草 花期6月～8月

ムカデに似ているのでムカデラン。牧野博士が大崎で発見し、命名。名野川出身で牧野博士と親交のあった植物研究家の大倉幸也氏は、そのルーツを愛媛県との県境に近い秋葉口下の岸壁に群生したものの一部が洪水で流され、大崎の岩に着生したものだろうと推測している。

牧野博士は1892(明治25)年12月23日の日記に「大崎行。ムカデラン採集。夜に入りテ帰宅ス」と日記に記している。つまり、当てがあつてのことだろうか、佐川から大崎へ日帰りである。すべて徒歩の時代、一体どの道を歩き、どれほどかかったのだろうか。横倉山から大崎に至るコース、どこで仁淀川を渡って大崎にたどり着いたのか、非常に知りたいものである。ご存じの方はぜひご教示いただきたい。

撮影・著 吉岡 郷継

編集後記

クリスマスから年末にかけて、各地区でイルミネーションが賑やかに飾られており、町の活気を感じました。

新しい飲食店も徐々に増えてきて、これからの仁淀川町が楽しみです。

「仁淀ブルー」を一過性のブームにしないためにも、町内一丸となってこれからも頑張っていきたいです。

(藤原 大 記)

- 委員長 藤原 大
- 副委員長 藤崎 源彦
- 委員 藤堂賢太郎
- 委員 大野 直孝
- 委員 竹本 文直
- 議長 大野 弘